

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【発行者名】 ブラックロック・グローバル・ファンズ
(BLACKROCK GLOBAL FUNDS)

【代表者の役職氏名】 取締役 ジェフ・ラドクリフ
(Geoff Radcliffe)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-2453、
ユージン・リュペール通り2-4番
(2-4, rue Eugène Ruppert, L-2453 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野春芽
同 十枝美紀子

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野春芽
同 十枝美紀子

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
ブラックロック・グローバル・ファンズ -
ネクスト・ジェネレーション・テクノロジー・ファンド
(BlackRock Global Funds - Next Generation Technology Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資証券の形態及び金額】
記名式無額面投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号に掲げ
る投資証券に類するもの）
クラスA投資証券4,000万口を上限とする。
(上限見込額^(注1)：10億3,960万アメリカ合衆国ドル（約1,150億
円）)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(注1) 上限見込額は、便宜上、ブラックロック・グローバル・ファンズのネクスト・ジェネレーション・テクノロジー・
ファンドのクラスA投資証券の2021年4月末日現在の1口当たり純資産価格（25.99アメリカ合衆国ドル）に4,000万
口を乗じて算出した金額である。

(注2) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、株式会社三菱UF
J銀行の2021年6月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.58円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ブラックロック・グローバル・ファンズのネクスト・ジェネレーション・テクノロジー・ファンドの代行協会員および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始したことから、2021年7月16日に提出した有価証券届出書の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線は訂正箇所を示します。

第一部 証券情報

第1 外国投資証券（外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。）

（10）申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/japan-wealth

（以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。）

（注）上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング
電話番号 03-5293-3100
ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」という。）

（注1）上記販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

（注2）UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始した。このため、UBS証券株式会社のサブ・ファンドの代行協会員および日本における販売会社としての業務は、同日以降、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社に承継された。以下同じ。

（12）払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

（13）引受け等の概要

<訂正前>

（前略）

③ ファンドは、UBS証券を日本におけるサブ・ファンドの代行協会員に指定している。

（後略）

<訂正後>

（前略）

- ③ ファンドは、UBS SuMi TRUSTを日本におけるサブ・ファンドの代行協会員に指定している。

（後略）

第二部 ファンド情報

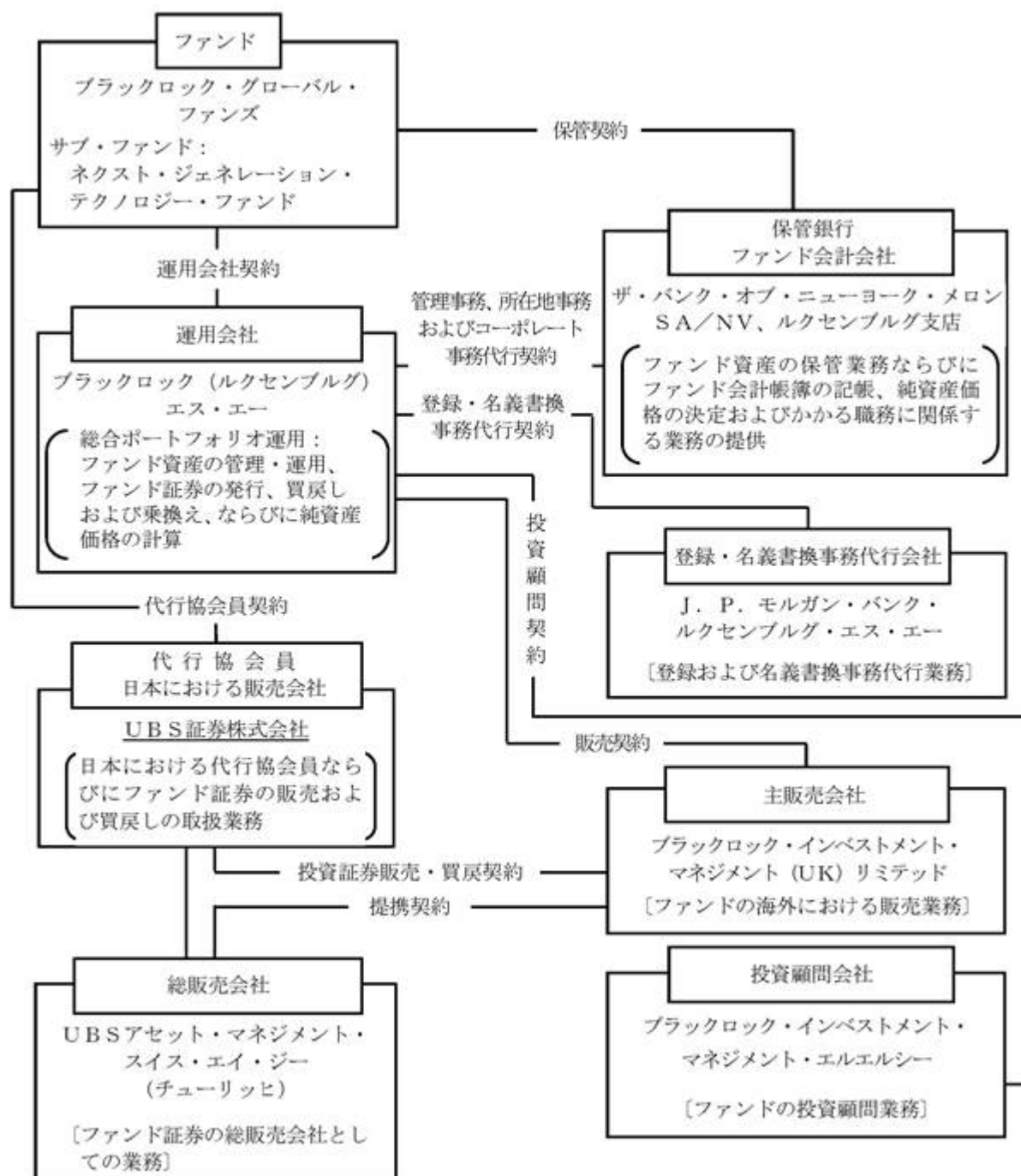
第1 ファンドの状況

1 外国投資法人の概況

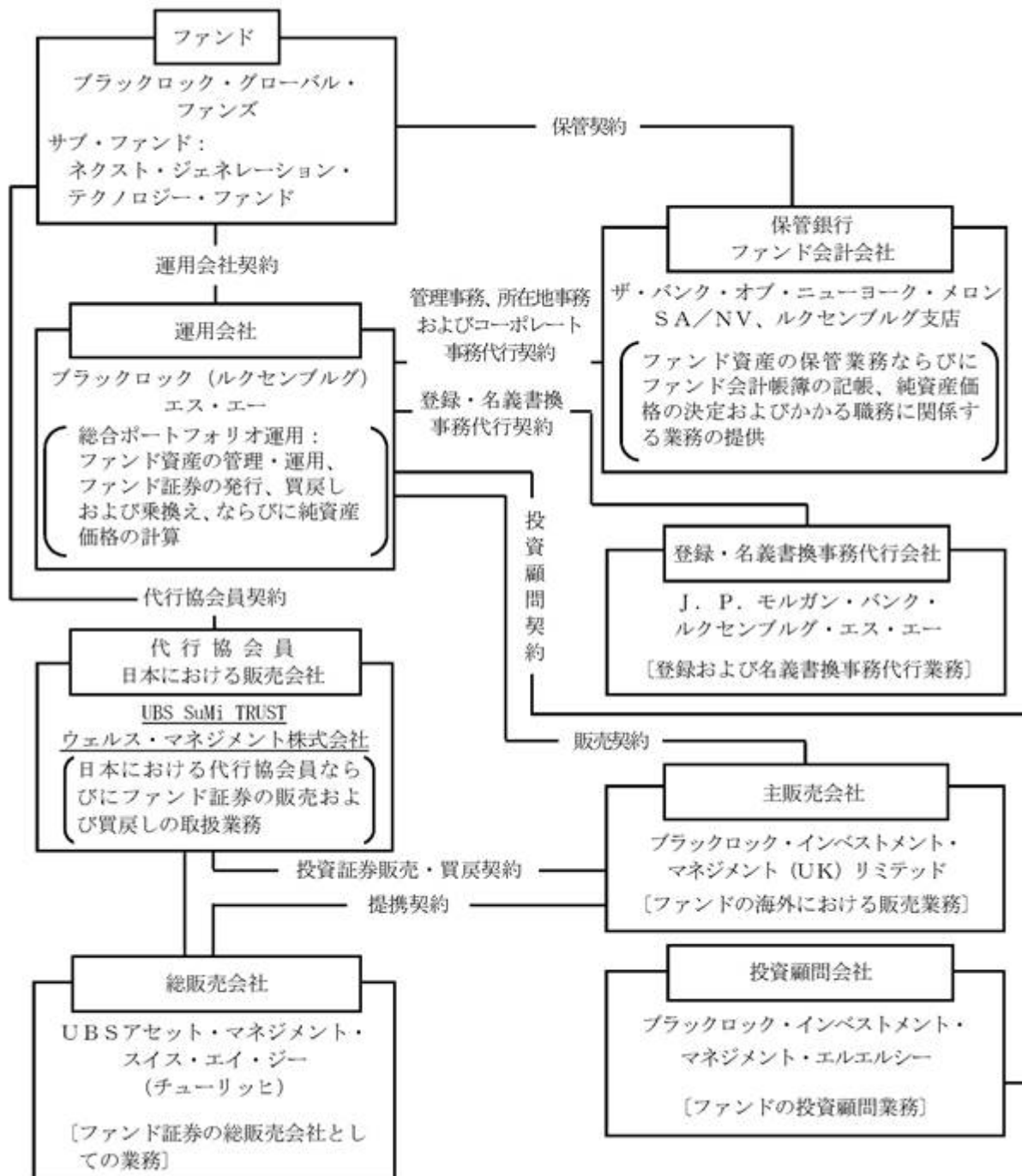
(3) 外国投資法人の仕組み

a. ファンドの仕組み

<訂正前>



<訂正後>



b. ファンドおよびファンドの関係法人の名称、運営上の役割および関係業務の内容

<訂正前>

名称	ファンド運営上の 役割	契約等の概要
----	----------------	--------

(中略)

<u>UBS証券株式会社</u>	代行協会員および 日本における 販売会社	2021年7月8日付でファンドとの間で 代行協会員契約 ^(注8) を締結。ファン ドの代行協会員業務について規定して いる。 2018年11月26日付で主販売会社との間 で投資証券販売・買戻契約 ^(注9) を締 結（2020年12月14日付および2021年7 月12日付で変更済）。日本における ファンド証券の販売および買戻し業務 について規定している。
------------------	----------------------------	--

(後略)

<訂正後>

名称	ファンド運営上の 役割	契約等の概要
----	----------------	--------

(中略)

<u>UBS SuMi TRUST</u> <u>ウェルス・マネジメント株式会社</u>	代行協会員および 日本における 販売会社	2021年7月8日付でファンドとの間で 代行協会員契約 ^(注8) を締結。ファン ドの代行協会員業務について規定して いる。 2018年11月26日付で主販売会社との間 で投資証券販売・買戻契約 ^(注9) を締 結（2020年12月14日付および2021年7 月12日付で変更済）。日本における ファンド証券の販売および買戻し業務 について規定している。
---	----------------------------	--

(後略)

第三部 外国投資法人の詳細情報

第4 関係法人の状況

2 その他の関係法人の概況

(1) 名称、資本金の額及び事業の内容

G. 日本における代行協会員および販売会社

<訂正前>

① 名称

U B S 証券株式会社

② 資本金の額

2021年5月末日現在、321億円

③ 事業の内容

U B S 証券株式会社は、金融商品取引法に基づき日本において第一種金融商品取引業を営んでいる。

<訂正後>

① 名称

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

② 資本金の額

2021年6月末日現在、5,000万円

③ 事業の内容

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、金融商品取引法に基づき日本において金融商品取引業者としての業務を行う。

第四部 特別情報

第3 その他

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

日本における 販売会社	<u>UBS証券株式会社</u>
----------------	------------------

(後略)

<訂正後>

(前略)

日本における 販売会社	<u>UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社</u>
	(※) UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日から は分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始しまし た。

(後略)